愛西市男女共同参画推進懇話会 会議録

会　議　名	令和４年度　第３回　愛西市男女共同参画推進懇話会
開 催 日 時	令和５年２月１６日（木）午後２時から午後３時３０分まで
開 催 場 所	愛西市役所　北館３階　災害対策本部兼会議室
出　席　者	別紙のとおり
欠　席　者	３人
協議事項等	●協議事項 １　令和４年度の実績報告について ２　令和５年度の取り組みについて ３　その他
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	―
傍聴人の数	０人
会 議 資 料	・　会議次第 ・　資料１　令和４年度の取り組みについて ・　資料２　男女共同参画啓発パネル（掲載省略） ・　資料３　アンコンシャス・バイアス啓発チラシ ・　資料４　サテライトセミナーアンケート集計結果 ・　資料５　懇話会委員意見まとめ
審 議 経 過	別紙のとおり

男女共同参画推進懇話会委員

役　　職	氏　　名	備　　考
会長	日　置　雅　子	愛知県立大学名誉教授
副会長	若　山　壽　雄	愛西市人権擁護委員会　会長
委員	山　田　彰　子	愛西市女性の会　会長
委員	石　原　一　孝	愛西市総代会　会長
委員	大 江 千 恵 子	人材育成セミナー修了生
委員	吉 本 貴 代 子	公募委員

事務局

役　　職	氏　　名	備　　考
市民協働課長	丹　羽　久　美	
市民協働課課長補佐	渡　邊　志　保	
市民協働課主事	今　田　茉　里	

審 議 経 過

発言者	内容（概要）
	あいさつ
市民協働課長	〈市民協働課長あいさつ〉 　事務局から本日の委員の出欠についてお知らせします。加藤委員と照井委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告します。 　この会議は、「愛西市審議会等の会議公開に関する要綱」に基づき、「愛西市男女共同参画推進懇話会　会議運営要領」を定め、公開することとなっております。会議の公開は、愛西市のホームページで行いますので、ご承知置きください。なお、本日の会議についてホームページでお知らせしましたが、傍聴希望者はございませんでした。 　それでは、開会にあたり　会長の日置様よりごあいさつをいただきます。
会長	〈会長あいさつ〉
市民協働課長	続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。 〈資料の確認〉 　それでは、これからの進行は、会長さんにお願いします。よろしくお願いします。
	１．令和４年度の実績報告について
会長	それでは、次第１の「令和４年度の実績報告について」を議題とします。事務局、説明願います。
事務局	〈資料１～４を利用して説明〉 　・広報やホームページでの情報発信 　・男女共同参画の啓発パネルの展示 　・愛知県の男女共同参画人材育成セミナーに受講生を１名推薦 　・女性の再就職に関する無料相談の実施状況報告 　・サテライトセミナーの開催報告とアンケート結果報告
会長	事務局から令和 4 年度の取り組みについて説明がありましたが、何かご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。
委員	男女共同参画に関する広報活動として広報紙を活用していますが、地域へ配布後に市民の方たちがどの部分を見ているのかは、はっきり見えてこないと思います。せっかく男女共同参画の記事を出しても、それが果たして市民の皆さんの中に残っているのかが心配になります。広報の掲載回数は多いですが、読んだ人の中に蓄積されていくようにしていかなければいけません。そういう意味では、今回のサテライトセミナーは、人を集めて講演をしますので、伝わっていることが目に見えて良いと思います。
会長	実際のところ、委員の皆さんは広報紙のどういったところを読まれていますか。市民の皆さんは、自分の関心のある部分がどこに載っているかはだいたい分かっていると思うので、読むところが決まっていることもあると思います。その時に、男女共同参画の記事も一緒に読んでもらえると良いですね。
委員	私は、市全体の動き、予算や役員の変更など目新しいところは読んでいま

	すが、中盤以降の読み物が多い部分は興味のある部分くらいしか読んでいないです。
事務局	皆さんは、どういった記事なら読もうという気になりますか。たとえば広報の大きい見出しに載っている部分なら読むとか、カラーページなら読むとかの基準があるとか、お気に入りのコーナーや読み物などはありますか。どのような感じで読まれているのか、参考に教えてください。
委員	人によって違うとは思いますが、私は業種的に行政の取組の内容やそれをどういった人がやっているのかが気になるので、そういうのが多い広報紙の頭の方をよく読みます。逆に、福祉の情報や読み物は読まないです。でも、最近載っている見聞記は歴史に興味があるので読みますね。ただ、うちの妻や娘はそういうのに興味がないので家の中では私しか読んでいないと思います。娘は、一か月の行事予定だとか、そういうのを読んでいるみたいです。
会長	世代や家族の在り方などで読む部分が異なるのは当然ですよね。広報紙は全ての世代を網羅するように作られていますからそこは問題ないのですが。問題は、男女共同参画の記事に皆さんの目が行くような紙面づくりをしなくてはいけないということですね。他の委員の方はどうですか。
委員	私は広報紙を全体的に眺めた後、子どもたちのスポーツでの活躍の結果やいろいろな地域の人の活動について読むのが好きなので、そういった記事を読んでいます。
委員	私は広報紙より議会だよりを読むことが多いので、広報紙だとお知らせ部分くらいしか読んでいないです。あとは広報紙の内容についてですが、以前懇話会で会長からいただいた「あいち女性面白マップ 2021」が、県内市町村の女性議員さんの数など、他市の状況がわかるので、そういう情報を抜粋して広報紙に載せるのも良いのではないかと思いました。
会長	「あいち女性面白マップ」は市民団体が作っているもので、研究者や行政がしっかりと作ったものではないというのはお伝えしておきたいのですが、確かに各市町村の状況を見るとどこの市町村も頑張っていますから、数値というのは増えているんですね。ただみんな頑張っている分、愛西市の数値が増えても他も増えていたりして、ランキングで見ると順位が伸びなかったりというのもあります。特に議員の数というのは一人の増減で順位が大きく変わります。最新の物も完成しているので、今回お持ちすればよかったですね。 ランキング形式にしているのも気軽に面白いなと思ってもらえればいいなと思って作っているので、実際はその地域ごとの実情やカラーもありますし、無理して背伸びしたり比較して一喜一憂しなくてもいいとは思っています。
委員	今の話の中で地方自治についてですが、本当に小さい字単位で見ると、女性が公の場に出てくることは愛西市だとほとんどない。都会だとそういう分野へ女性が出てくることもあるのでしょうが、愛西市では女性の総代とかは本当に少ない。役員会をやっても、女性が出てきて役員をやられることはほとんどない。そういうのは辛い、寂しいことだと思います。
会長	愛西市の女性は良い言い方をすると奥ゆかしいというか、男性を前に立てて控えている方が多いですね。

委員	そうですね、集まりの場に女性がいたとしても、夫の都合がつかなくて代理として出てこられたという場合ばかりです。代理はあっても、正式にその女性が役員として出ているということはほとんどなくて、集まりには夫の名前で出て来られる。実際その場に出てこられると発言もしっかりされますし、夫の都合がつかないのであればもういっそ妻が役員となってもらってもありがたいと思うのですが、なかなかそうもならなくて、結局は「夫の代理」以上にはなっていただけない。
会長	実際に妻が活動していたとしても、名乗るのは世帯主である夫の名前だということですね。私の住んでいる名古屋市での様子を見ていると、まだ少なくはありますが、夫がいたとしても妻である女性の名前で活動しているという方が増えてきています。
委員	愛西市で、夫がいたはずなのに妻が自分の名前で場に出てくると、もしかして夫が亡くなったのかとか、離婚したのかとか、そういう変な風に思われてしまうのではと心配になってしまう、そういう風潮がまだあるんですよね。
会長	なるほど。ただ愛西市の場合はまだ余裕があって、本当の限界集落ではまた違うんです。夫が早く亡くなり妻が残されると大体息子に代替わりすると思いますが、その息子ももう集落の外に出て行っていて、妻しか家の中に残っていないということもある。そうなるともう回ってくる役をこなすしかなくなります。最初はみんな「やれません」と言いますけど、実際やってみるとみんなやれるんです。
委員	そうなんですよね、皆さんやれるんです。ただ実際は、「やれません」と言われると、「じゃあ次の人へ」となってしまう。これは寂しいことです。せっかくやれる機会があるならやってみればいいんです。でも、「私はやれません」と一度断られると無理強いもできませんからね、女性がやらないのが当たり前になってしまう。役員を男女半分ずつくらいの人数にして、男性も女性も役割を分担しながら、皆で協力していけるのが理想だと思います。いきなりは無理かもしれませんが、２、３人でもいいので女性に役員をやってもらって、仕事の分担を考えて、役員の中に入ってもらえれば、皆の発想の方も変わってくると思います。
委員	確かに、私の地域でも女性１人しかいない世帯は総代などの地域の役の順番を飛ばされていたりします。女性の方も、奥ゆかしいのでそれで何も言いませんし。
委員	以前懇話会でもお話ししたのですが、私の地元では女性を積極的に役員に登用しており、来年度の役員について現役役員さんに打診したところ、引き続きやっていただけることになりました。「私がやるんだから、あなたもやらなくちゃダメ」と言われたので、私も委員を引き続きやります。１０人程の役員が半分以上女性になりました。 　継続のお願いをする時に、「まだ役員としてやり残していることはないですか？」と聞いてみると、確かにと思ってくれる人が多いです。
会長	そういう風に、積極的に女性に声かけをしてくれる人がたくさん地域にいれば女性も参加しやすくなりますね。

委員	実際、地域の班長等の役員は、男性より女性の方が動きやすく、やりやすいのではと思います。地域のそれぞれの家庭への訪問等で、日中は家にいるか分からない相手を訪ねる時、自分のような年寄りが相手ならいつでも家にいるからいいですが、仕事をしている男性のお宅へ行くとなると土日の休みにいちかばちかで行くことになります。ですが、女性同士であれば井戸端会議ではないですけども、男性同士で顔を合わせるよりもフットワークが軽く情報交換をしやすいのではないかと思います。
会長	皆さん、ありがとうございました。 私から最後に、高田先生の講演について、写真を見た段階で意外と男性が多いなと思ったのですが、アンケート結果によれば全体でも男性の方が多いということでした。こういうテーマで、男性が多く聞きに来られているというのは珍しい印象です。これだけ男性が集まってくださったということは、やはり愛西市の男性も、仕事と家事を両立しなければいけないという意識を持ち始めているのではないでしょうか。これは非常にいい印象だと思います。夫婦関係をうまくしていくためには、仕事と家事を両立することによって、相手への思いやりや話し合いを持つなど、夫婦の間に対話が生まれてくるんですね。夫婦というのは年をとればとるほど対話が必要になります。私くらいの世代になってくると、毎日の暮らしの中でほとんど会話がないなんてこともあります。それではいけないので、生涯にわたって、人生の最後のステージまで夫婦仲良くやっていくためには、若い夫婦がいろいろなことを夫婦で共同でやっていくのが必要ですね。今回は４４名の方にご参加いただけたということで、成功と言えるのではないでしょうか。
委員	私も当日参加しましたが、意外に男性参加者は多かったですね。高田先生が意見を伺った参加者に、６０代過ぎくらいの男性がいらっしゃいましたが、「自分は好きで家事をやっている。男性も家事をやらなくちゃいけない」と話している方もいました。私は全然家事ができないのですが……。
委員	確かに私も妻によく言われます。「今は良いかもしれないけど、私が病気したらどうするの」って。「どうするのと言われても、できんもんはできん」と言っちゃうけど。でも現実問題、一週間でも入院されると、掃除洗濯食事なにもできなくなってしまうと思う。出来合いのものとかで何とか間に合わせたり、近くに子どももいるのでまだ安心感はあるけど、それでもやっぱり細かい掃除とかできなくなってしまう。だから、ある程度自分で家事をやれるようにならなければいけないと思っています。今更ですけど。
会長	要するに、家事というのは生活能力ですからね。最近の若い方は比較的身についている方も多いので将来的には良いだろうと思いますが、現在の高齢者層が心配なんですよね。
事務局	資料２のパネルの内容にまさにそのことが載っておりますので、よろしければご覧ください。妻しか家事をやっていない状態でもし妻が倒れてしまったら、夫が家事と介護の両方をいきなりやらなくてはいけない、ということが載っています。印刷物だと文字が小さいので、ウィルあいちのホームページでも見ていただくことは可能です。

	２．令和５年度の取り組みについて
会長	ありがとうございました。次に、次第２の「令和５年度の取り組みについて」を議題とします。事務局、説明願います。
事務局	〈資料５を利用して説明〉 ・令和５年度の取り組みについて テーマ「子育て世帯や教育の場への働きかけ・若年層への情報発信」
会長	事務局から令和５年度の取り組みについて説明がありましたが、ご質問、ご意見はありますか。
委員	教育の場で男女共同参画の啓発がされているのか現状を確認するということでしたが、教育の現場で男女共同参画について指導するというのは、まずないと思います。道徳の授業などで「みんなで仲良く」という発想での話はありますし、中学生くらいになると、男子とか女子とかの性別を意識せずにみんなで協力してやろうという授業はあるだろうが、それも男女共同参画の教育の一環だという流れではないので、言葉として子どもたちが「男女共同参画」を意識することはないと思います。
事務局	男女共同参画としてではなく、人権教育として性別についての話があるという状況なのかな、と事務局としても思っています。ただそこについても、確認した学校教育課では詳しい授業内容などは分からないということだったので、まずはそこを現場に確認してみようと思っています。具体的な調査方法についてはまだ確定していませんが、調査票を作って先生方に学校ごとの状況を聞きたいと思います。
委員	資料収集は良いと思うが、難しいと思います。子どもたちは人権の教育を受けていると思いますが、言葉としての認識はないと思う。
事務局	人権としてのジェンダー意識は身についていると思うんですよね。ただ、それを「男女共同参画」というフレーズとは結びつけていない。
委員	そうなんです。だから、アンケートとかで「男女共同参画」について聞いても、「何それ？」となってしまう。
会長	漢字の言葉が３つ並んだら、小学生には難しいですよね。大学生にも難しいくらいなのに。拒絶反応が出ます。
事務局	今回の調査は子供が対象ではなく先生に伺うつもりですが、そもそもの問題として、ということですね。
委員	そうですね、子どもの意識の持ち方についての話です。
会長	学校での男女共同参画といえば、かつてよく言われたのは男女別名簿と男女混合名簿というものがありますね。こういった調査はしていますか。
事務局	事務局からの調査は行っていなかったのですが、今年外部の団体から調査依頼が来まして、その際の学校教育課の回答では、来年度から市内全校で導入予定となっていました。
委員	そうなんですね。高校とかだと、７年位前から導入したという話を聞いたことがあったんですが、愛西市はまだやってなかったんですね。
事務局	一部学校では実施していましたが、全校では導入していなかったようです。
会長	それぞれの学校の校長先生ごとに方針が違ったりしますから、校長がやる

	と言えば導入はされると思います。
事務局	市民協働課も、今回の調査があったことで、そうなんだと現状を把握したところがあるので、今後は組織内の横とのつながりを持っていきたいです。
委員	私はよく分からないのですが、学校の名簿というのは、保健的な意味で生年月日順だとか、あいうえお順だとかの並びがあると思いますが、指導する時にはどっちが便利なのか、結局そこだと思うので、どんな場面でどんな風に活用するのかを考えると、男女別がやりやすい時もあると思うのですが。
会長	それは、アンコンシャス・バイアスだと思います。特に日本人は分けたがるんです。男子と女子で分けておいた方が上手くいくんじゃないかと。ですが、ほとんどのことで、男子と女子に分ける必要はありません。あいうえお順で問題がない。大学などはほとんどあいうえお順です。もちろん身体測定など、そういう時は男女に分ける必要がありますが、今はパソコンで作っているので、手作業だった昔と違って男女別の名簿を作ることも簡単にできます。この事例を紹介したか分からないのですが、私が県の仕事をしていた時に、県の教育委員会にも男女混合名簿をお願いしたのですが、県の委員の方たちがどうして男女別名簿ではいけないのか分からないから教えてほしいとおっしゃるんです。それで、これはその委員の方々ではなく、ある小学校の話なのですが、男女別名簿に分けているのは何故かと聞いたら、何か火事や地震があった時に良いからだ、と。たとえば地震があったので校庭に避難する時に、男子と女子に分けた方が分かりやすいとおっしゃるんです。朝礼がある時にまず男子が並び、その後に女子が並ぶ時と同じように、地震が起こったらまず男子が並び、その後に女子が並ぶ、それで避難させると。ばかげた話です。今の小学校の一クラスなんて少人数なので３０人ちょっとくらいしかいないんですから、ぱっと集めて数えて皆で避難すればいいんです。いちいち男女別に分けて、数えて、整然と並ばせて、避難するだなんて。そういうのはいわゆる、その方が上手くいくという思い込み、習慣です。特別な場合を除いて、強いて男女別にする必要なんてない。そういう習慣でやっているとやはり、子どもは知らず知らずのうちに、やっぱり男の子は男の子、女の子は女の子なんだ、男の子が先で女の子はその後についていくんだと、言われなくても感じ取って理解してしまう。そういうことを避けるために、一時期男女混合名簿について強く言われていたんですね。今はかなり進んでいるところも多いです。経費が掛からずに進められる取組ですし良いと思います。ただ進んでいないところは、保護者が反対している場合もあったりします。導入していない学校の校長先生に伺うと、自分は導入しても良いと思っているが保護者の意見を聞くとまだまだ反発があると。別々がいいと言うそうです。なんでも混合にされる不安があるのかもしれませんが……。私は体育の授業などは男女別で良いと思います。内容によって分けたりして、別に一緒でも問題ないときは混合にすればよいのではないですか。
委員	教育の現場では、まだまだそういうのはありますね。
会長	教育というのは、日本の中で最も男女共同参画が進んでいる分野なんです。表向きは完全に男女平等です。ただそれは正課のカリキュラムであって、正

	課以外のカリキュラムになるとやっぱり男の子は男の子、女の子は女の子という意識が小中高と、部活動などにも残っている。昔あったことですが、県の懇話会のような集まりで、教育の場にもジェンダーの問題があるという話をしたら、とある校長先生が怒って「教育の場で男女差別など絶対にありえない」とおっしゃったんです。その先生は、本当にそう思っているんですね。そうしたら、その場にいた女性委員さんたちからわーっと非難が出た。そういうわけで、現場は男の子・女の子という意識が残っていて、それを子どもたちは無意識のうちに感じ取っているんですね。
委員	よくあるのが、サッカークラブがあって、そこに女の子が入って男の子と一緒にやれるという場面。それを見て「一緒にやれるんだ」と喜んでいる子もいれば、逆に「なんで一緒にやらなくちゃいけないんだ」と思う子もいる。そのあたりの感覚の違いもあるかもしれない。小中と子どもの頃はそんなに差がないからまだいいかもしれないが、大人になって女性が普通のサッカークラブに入って、仕事ができるかというとそれは無理だろうということになる。出来る範疇で考えていかなきゃならない。教育の場でも、出来る範囲であれば一緒にやればいいと思うんです。
会長	体力の差が出てきますからね。小学生の頃は女の子の方が発達が早いので良いですが、中学生くらいから男の子に体力がついてくる。そうなると、同じスポーツをやるというのは難しくなります。ケースバイケースでやっていければいいということですね。さて、では令和５年度の取り組みについてはこのくらいでよろしかったでしょうか。子育てについては皆さんどうですか。子育ての分野に関しては、取り組みはやりやすいかもしれませんね、だいたい問題が出揃っているので。政府は、本当に例の異次元の少子化対策はやるんでしょうかね。それについては、上から何か政策が下りてくるかもしれませんね。そうすると、一番難しいのは、若年層への情報発信でしょうか。２０代頃の若者に対して、いかに情報を発信していくかが難しい。彼らの多くは、なんとなく男女平等になっていると思っています。現状で良いと思っている若い人たちに、「そうではないんですよ」と情報を発信していく必要があります。
委員	確かに世の中の動きがそう見えますからね。実際に職場や家庭、地域に入っていった時に、まだこんなにもすごい差があるんだよという現実に出会った時に、子どもたち（若者）は理解ができない、となってしまう。周囲の大人たちからすれば、当然そういう物があるとわかっているけれど。まずそういう見方を変えていかないといけない。身についてしまっているものは、なかなか変えられないので、そこは寂しいところですが。
会長	そう思うと、若年層への情報発信は難しいですね。委員の皆さんも、何かいいお知恵があれば事務局へお伝えください。
事務局	事務局としても、学校から出てしまった年代への情報発信がとても難しいと感じています。小中学生の子たちへは、学校経由で伝えられますから。これから大人へなっていく子たちへ向けて、市の成人式などで何か啓発できる媒体があればいいという話が前回くらいにあったので、そういう方法も検討

	しています。
会長	ちなみに、愛西市には大学はあるんですか。
事務局	大学はありません。
会長	なるほど。大学のある市町ですと、大学の学生さんと連携しての取り組みとかもやっていることが多いですが、専門学校もないですか？
事務局	ないです。それくらいの年齢の若者が所属する大きな組織が愛西市にないので、アプローチ先に悩みます。
委員	変な話ですが、小学校の子どもたちの指導というのは家庭がすごく大きいです。家庭の教育力が全部子どもに向けられている。中～高学年くらいになってはじめて、塾へ行ったり他の学校の友達と交流が出来るようになると、少しずつ自我が発達してくる。そうすると、「あの子はこうなんだ、この子はこうなんだ」と違いが分かって、成長するようになってくる。中学生になれば、また違った段階での見方が出来るようになる。最近は本当に変わってきたなと思いますが。小学校低学年の頃から男女平等という感覚を身につけ、男女ともに同じ立場で仕事をするんだよということを共通理解できるようになることが必要ですが、まだ親御さんの感覚がそういった部分を意識するところまではいっていないのではないかと思います。だから、親から「男の子はこう、女の子はこう」と言われたら、「そうなのか」と素直に思う子もいるし、「なんでそんなこと言われないといけないんだ」と思う子もいるという風になる。そこを何とか変えていければと思います。
会長	そうですね。次年度に向けて、皆さんも何か発見があればまたお願いします。さて、議題は全て終わりましたので、事務局どうですか。
事務局	本日が、今年度最後の懇話会となると思います。この１年、懇話会に参加して、または普段の生活の中でお気づきになられたこと何でもかまいませんので委員の皆さんから感想・ご意見を伺いたいと思います。
委員	数年前に人材セミナーに参加させてもらって、今回改めて「男女共同参画」について考える時間が持てて良かったと思います。それで、これは日常で気付いたというわけではないのですが、一つ質問で、愛西市で人材を採用する際のエントリーシートには、性別欄というのはあるのでしょうか。最近だと性別欄がないところが増えてきているので、どうかなという興味なのですが。
会長	これは事務局で今分かりそうですか。募集時点では、性別ごとにということはないと思いますが。
事務局	そうですね、全体で何人という募集の仕方なので、性別での線引きは無いです。ただエントリーシートに性別を書かせる欄があるかどうかは人事課に確認します。
委員	三重県の市町村だと、性別欄がないところも増えてきていると聞いたのでどうかなと思いまして。あと広報紙についてですが、私も新聞の見出しのように目を引くフレーズがあると読むので、難しいかもしれませんが何か興味を惹くようなキャッチコピーがあると良いんじゃないかなと思いました。あとは他市と比較してばかりいるのはという話もありましたが、以前民生委員をした時に、愛西市の高齢化率を数字で見てインパクトがあったので、割合

	を数字で見せるというのも良いんじゃないかと思いました。
事務局	確かに数字で比較してみると、愛西市は普通くらいかなと思っていたのが違うと分かることもありますよね。
委員	そうですね、「愛西市ってこんなに高齢化率高いんだ」と思って驚きました。そんな風に、興味を持ってもらえるかもしれませんよね。以上です。
事務局	人事課に確認を取ったのですが、今年度から性別欄を無くしたとのことです。
会長	無くなったんですね、ありがとうございます。では次の方お願いします。
委員	何年か委員をやらせてもらっているんですが、なかなか難しいなと思うのが「男女共同参画」という言葉についてです。なかなか頭に入ってこないんです。いつ見ても、「何これは？」という気持ちになってしまう。もう少し違う目を惹く言葉を考えてそれを広報紙とかに載せて、下の方に「男女共同参画」を添えて載せるとかね、何か工夫をしても良いんじゃないかなと思います。「男女共同参画」と銘打ってある座って聞くだけの講習会とかを受けても、なかなか入ってこない。何か実演できる、実際に身につくようなことであると、もう少し残るかなと思います。料理ですとか、ワークショップとかね。そういうのがあると良いんじゃないかなと思いました。以上です。
会長	ありがとうございます。では次の方お願いします。
委員	今お話しいただいたことに少し触れますが、昔から「男女平等」という言葉がありますが、実際のところは平等ではないですね。身体能力の差もあるし。協働という言葉は、ともに働くということですが、平等よりも協働の方がいいということでこのフレーズになったんでしょうかね。私は詳しくないのですが。少し話が逸れましたが、委員としてこちらに参画させてもらいましたが、私も妻が入院でもしたら家事は何もできないのではと思っています。妻に「私がいなかったらどうするの」と言われたら何も言えない。懇話会に参加して、本当にそうだなぁと思うばかり。すごいところに来てしまったなぁと。大したことは言えないのですが、以上が感想です。
会長	ありがとうございました。では次の方お願いします。
委員	私も他の方がおっしゃる通り、何年男女共同参画に関係していても、頭に入っていても、「男女共同参画」が何なのか、それが自分自身の心の中で決まらないです。普通でいえば、男は男、女は女、それを同じようにやりましょう、ということになると思いますが、なかなか言葉がしっくりこない。言葉を知ってもらうための啓発物があると良いなと思います。
委員	私も、友人などに「男女共同参画の会議に参加する」と言うと、「何それ？」という反応ばかりです。何人かに言ったことはありますが「ああ、それね」と返されたことがありません。何年やっていても、男女共同参画という言葉には「難しそうな会議だね」としか言われたことがないです。
委員	この言葉自体が難しいというか、上から目線な感じがしますよね。
委員	もう少し柔らかい言葉が良いですよね。まぁ国の方で決まっているので、変更は難しいかとは思いますが。
委員	全てが同じように出来なくても、それぞれの特性を生かした生活が出来れ

	ばいいと思うんです。共通理解があればいい。お互いを理解し合い、ともにはたらきあうことができればいい。それしかないです。「平等にしよう」とは言えるし、ただ平等にすることも出来るとは思いますが、みんな特性が違うのだから、その特性を理解し合わなきゃいけない。その辺りをやらなきゃいけない。難しいと言えば難しい。皆さんの話を聞いていると思うのが、自分は男性で、意識の中では自分を上の方に置いている。現実は変わってきているのは分かっていても、どうしても自分は偉いんだと思ってしまう。それが育ってきた環境によるものだと分かっていますが、７０年そうして生きてきたので、なかなか変えろと言われてもすぐには難しい。
会長	それは確かにそうです。少し前のエントリーシートに性別欄がないという話に戻りますが、性別欄をまだ設けているところから聞いたことがあるのですが、採用の時に女性を少しだけ多く取るそうです。いわゆる勤務年数が女性の方が短いので、辞めていく分を考えて女性を多く採るのだとか。他所の話なので愛西市の人事課がそれをやるかどうかは知らないですが、そういう思惑がある場合もあります。公務員の場合は続けやすいので女性も定年まで働くことが多いと思いますが、そうじゃないところもありますからね。そんな理由もあるのかもしれません。そして委員さん方から問題提起のありました「男女共同参画」という言葉についてですが、これについては、どこの自治体も男女共同参画関係のイベントをやる時に男女共同参画のイベントだと銘打って開催すると、なかなか人が来ないそうです。「何それ？」は反応としては初期の段階なのでまだいいんですが、次の少し言葉の意味を知った段階になると、さっと引いてしまう。そういう住民がまだまだ多いんです。だから、なかなか男女共同参画と銘打てない。言葉として一番わかりやすいのは「男女平等」なんですが、「男女共同参画基本法」ができる時に、国の方でいろいろありまして、あの段階では「平等はだめだ」ということになった。そこで「平等」に代わる言葉として「共同」が出てきたんですが、そこで分かりにくくなった。「男女共同参画ってなに？」と聞いたら、共同で参画することですと、参加ではないですよとも説明を受けました。法律ができた時に、女性団体からは「平等」ではなく「共同」になったことで批判は多く出ました。ただ年月が経ってみると、男性も女性も一人の市民、個人として、いろいろなところの活動に関わっていくという意味では、「男女共同参画」でも良かったかなと思えてきました。ただ一般の方にとっては「何それ？」なんですよね、まだ。ですからよその自治体でイベントを打つ時は、伝わらないので「男女共同参画」とは大きく書かず、どこかに小さく記載しておくことが多いと聞きます。国が「男女共同参画」という単語を使うように言ってきますから使わないわけにもいかないので。たとえば今回開催したセミナーも、「男女共同参画」と大きく書いていますが、それよりももっとくだけた見出しの、例えば「夫婦円満の秘訣」とかだと、現状に危機感を持っている方がもっと聞いてくれたかもしれないですね。実際中身を聞いてみると、男女共同参画をテーマにしているんですが。結局のところ、男女共同参画や男女平等を進めるというのは、このセミナーであれば、男女つまり夫婦仲が円満に

	いくというのが最終目標なわけですから、そういう柔らかいネーミングで惹きつけるようにしても良いと思います。
事務局	今回は集客に苦労したのですが、広報媒体の見出しが大きく「男女共同参画」、「夫婦関係改善」と書いてあったので、おそらく、見た方々が引いてしまったのかもしれないです。「夫婦仲が悪いと思われたくない」という反応もありました。
会長	そうですよね。名古屋市でもそういうイベントで「男女共同参画」と大きく掲げると反応として引かれてしまうようなのでなおさらだと思います。なかなか難しいですね。また、「男女平等」という言葉も賛否両論ありまして前面に出すと難しいようなので、もっと生活に密着したテーマをつけつつ、中身を見てみると男性も女性も同じようにお互いに尊重し合ってやっていきましょうという風になっていればいいのだと思います。 事務局には若い方もいますから、その若い感性を活かして考えていってもらいたいです。我々委員でも高齢の者もいますし、私も男女共同参画についていろいろな場で話す立場ではあるものの、それでも「私のこれってアンコンシャス・バイアスでは？」と気が付くことがありますし、家庭内で男女共同参画の意識が持てているかというとそう言えない部分もあります。なかなか理念や言葉のとおりにはいかないというのは、他の委員さんの言葉にもありましたが、それぞれいろいろな考え方がありますし、最後は個人の思いを大切にしなければいけません。たとえば高齢者の方などは育ってきた環境がそうだったという状況があるのに、「あなたの考え方はいけませんよ」とお説教するというのはよくありません。言われて、「そうなんですね」となる方ばかりではない。大半の方は、従前の男は男、女は女の考え方で育ってきていて、それできちんと家族を養ってきたという自負があります。そこへ「あなたの考え方は間違っていましたよ」と言われては、自分の人生を否定されたような気持ちになります。高齢の方をそういう状態に追い込むというのは、私は良くないと思います。その人はその人なりに頑張って人生をおくってこられたのだからそれは尊重しないといけない。ですが、これからの若い人たちには、男も女も一緒になってやっていかないと、最後が大変ですよと伝えていかないといけない。それに仕事と家庭を両立し、女性も活躍していかないと、日本の経済発展はありませんし、下手をすれば優秀な女性人材は流失してしまいます。現に今、愛知県から関東圏に流出しています。愛知県の中の優秀な女性は、県内では評価されづらい。県内は自動車産業や物流などの男性中心の企業が多く、女性が活躍しづらい。その結果関東圏へ、そして国外へと優秀な頭脳が流出してしまっています。これでは日本の未来はありません。男だから女だからではなく、その人個人の個性、特性あるいは能力を必要とし大切にする社会にならなければ、人材は流出します。子育てについてもそうです。結婚したら子供を持ちたいという気持ちはある、というアンケート結果はあるんですが、現実問題せいぜい一人の子どもしか無理だとなる。それは、やはり女性の方に家事育児の負担がどうしてもかかってしまうからです。これを女性のわがままだとお叱りを受けることがありますが、そ

	れならばいっそ結婚もしない、結婚しても子どもは持たない、という人が増えた結果日本の出生率は下がって、もう８０万人を切るわけです。出生率だけでなくいろいろな数値が下がっている今、日本が後進国となる未来も見えてきます。では女性をただ単に単純な労働力として使うのか、家庭に眠っている女性の力を社会へ引きずり出して単純作業で使い、上の役職へ上げることは考えていないというような、そういう女性活躍では意味がありません。女性だって選択肢があります。私は、女性自身が、自分は家庭的な仕事が得意だから家庭内で仕事をすることを選択するということは、それでいいと思っています。やっぱり仕事はしたいが責任のある仕事は難しいから定型的な仕事がしたいというのも、それも一つの選択肢です。その中で、自分に能力があるのだから評価してもらい、適したポストに出世したいと思っている女性の足を引っ張ってはいけません。女性も果ては総理大臣にもなれる仕組みになっているのに、そうなる途中で足を引っ張られてしまう。そうではない社会にしていかなければいけません。今の日本は、世界のジェンダー・ギャップ指数が１４６か国中１１６位ですが、この数字に日本の国民があんまり驚かない。「そりゃそうだろうね」と変に納得してしまっている。そこが今の悲しい日本の姿です。そこに問題意識を持って、女性が発言していける社会にしていきたいので、愛西市も頑張っていってほしいです。
委員	現実世界では女性の大統領の国が増えてきているけれども、残念ながら日本ではそういう場所へ行こうとする段階で足を引っ張られてしまう。内閣でも批判ばっかりで、女性にやってもらおうという気持ちがない。
会長	将来、愛西市長に女性がという日が来ることもありえるといいんですけど。こういうのはなかなか上の方は変わりませんので、地方から変えていきたいですね。
委員	そうですね。ただ私としては、こういう話題だと、この前の同性婚についてのことが分からないなと思うんですね。わざわざ偏見を口に出して、そういうことを当たり前だと思ってしまっているというのが、おかしな話です。
会長	それについては、ダイバーシティ、いわゆる多様性を認める社会においては、少数者の権利を蔑ろにはできませんからね。同性婚云々は、異性愛者の方たちの中には、首相の秘書官の方が言ったように「隣にいるのも嫌だ」という感覚の人たちもいるようですが。
委員	感覚があるだけならまあいいですが、それを言葉に出す、ましてや公の場で言ってしまうというのがね。
会長	世界全体でそういう方向へ向かっていますからね。先進国で同性婚を認めていないのは日本ぐらいではないですか。同性愛者の方たちは、性的指向や性自認というのは変えられません。生まれながらのものです。私であれば異性である男性しか愛せないように、その方たちは逆に同性しか愛せないんです。そういう実態を理解してあげないといけない。そういう方たちから結婚する機会を奪うというのは人権問題だということです。別に異性愛者が同性婚を強制される訳じゃないんですから。ただそれよりも前に、選択的夫婦別姓すら通らないんですから。あれだって選択ですからね、別姓にしたい人だ

	けできるということなんだから、あって良いと思うんですけれど。それすらも通らない社会ですから、同性婚はもっとですよね。社会の方たちの理解を得るにはなかなか難しい。なので、とりあえずは各自治体のパートナーシップ制度の普及です。愛知県下だと現在１６自治体に制度があります。愛西市も、市民の皆さんのお考えにもよりますが、状況が揃ってきたら考えられるかもしれませんね。パートナーシップ制度というのは実際そこまでのメリットはないです、市営住宅に入れるとかはありますが。ですがパートナーシップ制度を市が打ち出すことで、市民の皆さんへのメッセージになります。法律ではないので特別な権利を与えることはできませんが、我がまちは、同性愛者の方たちの権利を大切にします、というメッセージです。あとは、市がパートナーシップ制度を打ち出していると、病院で同性でも配偶者として患者のそばに行けたり、同性のカップルが養子をとった時に男性パートナーが母親役として学校へ行けるようになったりといった、制限のある場面で制限を外しやすくなります。実際に制度を作っても申し出は出て来ないかなと思っていても、２～３組は出てきます。皆さん抱えているんです。性の問題は難しいから、「自分はこうです」とカミングアウトできずにいる人が多くいます。職場などで何か言われるんじゃないかと思ってしまう。すぐにとは言いませんが、数年後とかに愛西市でも考えられるとよいですね。
委員	日本全国増えていますから、導入する下地が出来てきていますよね。他はどうやったのかなと見た時に見本がたくさんある。
会長	パートナーシップ制度を条例でやられているところもありますが、要綱というんですか、そういうのでやるところも多いです。条例でやると、中身を変える時に議会にかける必要が出てしまいます。最初のうちは微調整が多いはずですが困難になってしまいますので、ほとんどの市町村は要綱です。要綱でやれば、この懇話会のような場で話し合ったり、その上の会議にかけたりして中身を考えることができます。
委員	運用をする段階で手直しも出るでしょうからね。
会長	幸い男女共同参画の懇話会や審議会であれば、男女共同参画に理解がある方が多いので、いろいろな意見が出ていいと思います。ただ最終的には住民の方の意見が大切ですから、皆さんの意見を聞きながら慎重に見極めてやっていっていただきたいです。性急にやってくださいとは言いません。
委員	声をあげられる方がたくさんいれば、当然考えるべきことですからね。
会長	ただ事前に需要をアンケートなどで調べるのは難しいですよね。実際やってみないと、出てくるのかは分かりません。でも結構どこの市町でも、やってみると何組か出ていらっしゃいます。
事務局	事務局も、ＬＧＢＴＱに関する取組について、他の市町村ですとセミナーの開催やチラシや冊子の作成などをされているところがありますが、愛西市で何をやると一番良いのかというのは検討中です。私自身勉強中というのもありますので、皆さんにご意見を伺うこともあるかと思います。
会長	分かりました。それでは、皆さんからだいたいお話を聞けたかと思います。ありがとうございました。

	それでは、次のその他について事務局から何かありますか。
	３．その他
事務局	その他について、事務局からお知らせします。今年度の懇話会は今回で終了となります。皆様、ご協力ありがとうございました。皆様の任期は２年任期ですので、令和５年度の第１回懇話会は、６～７月に開催する予定です。 その他については、以上です。
会長	それでは皆様、新しい任期においてもよろしくお願いいたします。 以上で、本日の懇話会を閉じさせていただきます。お疲れ様でした。